

〈記入も提供も本人の自由〉
意思を記入することも、臓器を提供することもしないことも本人と家族の権利です。で、強制されるものではありません。

◇臓器提供に費用の負担はありません

臓器提供を行うことにより、提供側に費用の負担が発生することはありません。また、提供は善意の行為に基づくものですので、無償の提供となり、謝礼等が支払われることもありません。

※滋賀県では、全国に先駆けて、県内全市町の国民健康保険被保険者証に「臓器提供意思表示欄」を設けました。これは、常に身近に存在する保険証によって、あなたの意思を表示するためです。

詳しくは、

日本臓器移植ネットワーク

☎0120(78)10669

まで

http://www.jotnw.or.jp

もご覧ください。

(保険年金課)

療養病床に入院されている70歳以上の方へお知らせです。

医療機関の療養病床に入院されている70歳以上および老人保健該当の方は、10月1日以降、食費と居住費の一部が自己負担となりますが、住民税が非課税世帯に属している方は、申請をして認められれば、一部自己負担金の軽減措置を受けられます。
該当する方は、各支所住民課または、市役所保険年金課にお問い合わせください。(既に、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、その証により、軽減を受けられますので、申請の必要はありません。医療機関で提示してください。)

【ご注意いただきたいこと】

- ・軽減措置は、申請日の属する月の初日から適用。
- ・有効期限は、原則翌年の7月末まで。
- ・入院されている場合に有効な証となりますので、通院の場合は、軽減の対象となりません。現在、入院され

リハビリテーションピアカウンセリングを受けてみませんか

心の中のいろいろな思い、悩みなどを同じ障害を持つピアカウンセラーがお聞きし、周囲の人たちとの間だけでは解決できなかった悩み、迷いを少しでも解消し、地域で自立していくお手伝いをします。

▼対象者

脊髄・頸髄損傷・脳卒中の方
またはその家族の方
脳外傷受傷者の家族の方

▼場所

滋賀県立リハビリテーションセンター(守山市)

▼費用 無料

▼申込

予約制です。あらかじめ市役所社会福祉課までお申し込みください。

※ピアカウンセリングとは…

同じような障害のある人同士が、同じ視点に立って話し合うことにより、地域での自立生活を実現できるよう支援するものです。

お知らせ

下水道排水設備工事責任技術者試験を実施

市内での下水道排水設備工事は、下水道排水設備工事責任技術者が登録されている高島市指定工事店でなければ出来ません。下水道排水設備工事責任技術者試験が次のとおり行われますので、受験を希望される方はお申し込みください。

▼試験日

2月8日(木) 14時～

▼試験会場

大津プリンスホテル

(大津市におの浜4-7-7)

▼受付期間

11月1日(水)～15日(水)

(土・日・祝日を除く)

問・申 市役所社会福祉課

(障害福祉グループ)

☎(25)81200

☎(25)54900

または、

滋賀県立リハビリテーション

センター(相談・支援担当)

☎077(582)9710

☎077(582)5726

人工血液透析者 通院費助成を一部改正

平成18年度から外出支援サービスが道路運送法の許可要件となり福祉有償運送へ移行したところですが、特に人工血液透析に定期的に通院されている方の交通費が増大したため、透析通院者で福祉有償運送事業の利用者に福祉総合交通利用助成券を交付し、通院負担の軽減を図ることとなりました。

▼助成対象者

人工血液透析通院者のうち、専ら車いすを利用しなければ通院できない方または家族等の介護が得られず福祉有償運送事業による輸

送を利用しなければ通院できない方

▼助成券交付額

通院1回当たりの福祉有償運送事業利用料に年間通院予定日数を計算し、

- (1)前年度に納付すべき市民税が非課税世帯に属する方はその額の2/3以内の助成券を交付します。
- (2)前年度に納付すべき市民税が課税世帯に属する方はその額の1/2以内の助成券を交付します。

▼申請方法

申請先は、市役所社会福祉課または各支所保健(健康福祉)センターです。申請の際、身体障害者手帳をお持ちください。

※自家用自動車または公共交通機関利用者の方は、従来どおり通院日数に最寄り駅から病院までの電車賃を乗じた額の1/2以内の助成金を年度末に交付する予定です。

問 社会福祉課

☎(25)81200

困ったときは、
20120101テレフォン!

《相談無料》

☎077(523)20200

月～金曜日(祝日除く)

9時30分～16時30分

http://www.2020net.jp

◆再就職希望登録者支援事業

妊娠・出産・育児または介護のため退職したけど、もう一度働きたい!あなたのカムバックを応援します。詳しくは、次のところへお問い合わせください。

問(財)21世紀職業財団

滋賀事務所

〒520-0043

大津市中央3-1-8

大津第一生命ビル2F

☎077(523)5141

(商工観光課)

応援します! 仕事と家庭の両立

(財)21世紀職業財団では、「仕事と家庭の両立支援事業」の一環として、次の事業を実施しています。

◆フレックステーレフォン事業

育児や介護、地域の具体的な各種サービスについての情報を担当者がご相談に応じながら提供します。相談は無料です。ひとりで悩まず、どんなことでもお気軽にご相談ください。

お詫びと訂正

広報たかしま10月1日号に掲載しました記事に誤りがありました。心よりお詫びしますとともに、正しい情報を今号に掲載させていただきます。
●17ページ「骨粗しょう症検診」
【誤】安曇川保健センター
【正】高島保健センター